

令和5年度 第1回岐阜県図書館協議会議事要旨

1 開催日時 令和5年8月10日(木) 午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室

3 会議日程

- ・ 館長挨拶
- ・ 委員長選出、委員長挨拶
- ・ 議 題

○協議事項

- (1) 令和4年度岐阜県図書館「図書館評価」について
- (2) 第3次岐阜県図書館の運営方針について

4 委員の現在数 10名

5 出席委員の人数及び氏名 8名

委員長	高橋 宗彦
副委員長	伊東 直登
委員	天野 知子
委員	大成 朋広
委員	高木 誠
委員	中野 馨子
委員	林 佳苗
委員	横山 真一

事務局出席者

杉下館長、大野副館長、小池総務課長、西垣主幹、和田サービス課長、
平下管理調整係長、石井企画振興係長、寺井資料係長、加藤図書利用係長、青谷調査相談係長、
総井郷土・地図情報係長、渡辺(記録)

県教育委員会出席者

高校教育課 大野指導主事

県民文化局出席者

文化伝承課 高井課長、鈴木主査

6 議事の経過及び結果

[午後1時30分、大野副館長の司会進行により、協議会の開会に先立ち館長から挨拶を行った]

[杉下館長 挨拶要旨]

本日は、委員の皆様には、ご多用のところご出席をいただき感謝申し上げます。また、日頃は岐阜県図書館の運営に対しご協力・ご支援・ご指導を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスに関しては依然として感染への警戒が続いており、場面に応じた適切な感染防止

対策が求められているが、取り巻く情勢は徐々にコロナ禍前に戻りつつある。

ご承知のとおり、来年度は文化祭の年である。また、岐阜県図書館においては令和6年度に創立90周年、令和7年度には現在の場所で開館して30周年と、立て続けに節目の年を控えている。こうした中、引き続き県の中核図書館として、市町図書館等のサービス向上支援とともに、『情報共有・発信型図書館』としての使命を果たしてまいりたい。

本日は、2点、「令和4年度岐阜県図書館の評価」と、「第3次岐阜県図書館の運営方針」についてご協議いただく。岐阜県図書館における「令和4年度の取組み」については来館者数等が徐々にコロナ禍前に戻りつつある中、新しい生活様式に対応した非来館型サービスについても意識しつつ、職員一丸となって、地道に取り組んできた。また、「運営方針の改定」については、本日は骨子についてご意見を賜り、論点を整理のうえ、10月に素案を示す予定である。改定にあたっては現在の骨格を概ね継続しつつ、委員の皆様から賜ったご意見の反映や、DX、脱炭素、読書バリアフリー等、新たな視点を盛り込んでいくことが必要だと考えている。

本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思う。

[7月1日付で新たに委員就任した新任の高橋委員、横山委員が挨拶を行う]

[事務局から本日の出席者について、委員10名中8名が出席しており、定足数に達している旨を報告]

[事務局から当協議会には委員長及び副委員長各1名を置き、委員長が当協議会の議長になることを説明し、委員長が選出されるまで、副委員長の伊東委員が進行を務めた。その後、委員の互選により高橋委員が委員長に選出された]

[高橋委員長 挨拶要旨]

立場としては県の高等学校校長会の代表だが、加納高校が県の高等学校文化連盟の事務局でもあり、現在そこで会長を務めている。来年の夏には高校の総合文化祭が開催される。いわゆる文化系の部活のインターハイである。そして10月からは国民文化祭が開催予定である。従って来年度は岐阜県としては文化イヤーということで、県図書館は文化という点でこれらのイベントとの接点を持つことになると思う。その視点でも皆様にご協力いただきたい。

[委員長は、「協議事項(1) 令和4年度岐阜県図書館『図書館評価』について」事務局の説明を求めた]

[事務局(和田サービス課長)から、「協議事項(1) 令和4年度岐阜県図書館『図書館評価』について」説明]

[委員長は、「協議事項(1) 令和4年度岐阜県図書館『図書館評価』について」委員の発言を求めた]

(横山委員)

令和4年度の貸出冊数が30万冊ほどとのことだが、これは電子書籍も含めた冊数か。学校図書館を

利用する児童生徒数が減ってきている。主な理由は、本来学校図書館の機能であった情報センターとしての役割が、生徒が一人1台所持するタブレットで完結してしまっていることにある。純粋に紙の本を楽しんで読む子の割合が低下していることを危惧している。その一方、県図書館では貸出冊数や来館者数が増えているが何か貸出を伸ばすような取組みをされているか。

(和田サービス課長)

令和4年度の貸出冊数は、電子書籍を含まない数である。貸出冊数は以前と比較して減少している。増加したのはコロナ明けの影響と思われる。美術館等の展示に関連する図書のテーマ展示やビジネス支援の連携講座での関連図書の紹介等の取組みもしている。

(林委員)

遠隔地返却サービスの利用の増加について、各務原市立図書館でも、県図書館の本を返しに来られることが当たり前になってきて、とても良いサービスだと思う。何かPRはされているか。

(和田サービス課長)

返却できる図書館が増えた際は館内掲示等で広報している。

(中野委員)

昨年度、小中学生向け講座の「ことばしらべをしてみよう」に講師として携わった。参加者から「初めて県図書館に来た」という意見を多く聞いた。企画した図書館探検も好評であったので、今後も図書館利用に繋げる活動の一つとして続けてほしい。

また、教育実習に参加した際、休み時間に本を読む生徒がいなかった。加えてその学校は図書室が週3日しか開かない現状があり不安になった。図書館の開館時間が短い学校がある中で、オンラインをどう活用していくかが課題であると思っている。

(委員長)

学校図書館の機能が近年大きく変わってきた。単に本を貸し借りするだけではなく、交流する場、あるいはコロナ禍によって教室に入れないう生徒の居場所であったりする。コロナを契機として、県民の方々から、県図書館が落ち着く「場所」であるというような意見や、コロナ前後で図書館に対する思いの変化や違いのようなものはあったか。

(和田サービス課長)

特に挙がってはいない。

(高木委員)

集密書架を設置する計画について、床の耐荷重不足により断念したとのこと。5年もたない状況であったかと思うが、代替案があれば可能な範囲でお聞かせいただきたい。

(小池総務課長)

今年度改めて4月から基本設計をやり直し、館内で耐荷重を満たす場所の調査を進めている。敷地内の屋外や、敷地外に別棟を建てることも検討している。同時に除籍を進めながら基本計画を進めていく。

(大成委員)

参加者を募るイベントの開催については、コロナ前に戻ってきているとのことだが、コロナ禍前に比べどの程度戻ってきているか。併せて、まだ再開しづらいイベントがあればどういった理由で実施が難しいかお聞きしたい。

(和田サービス課長)

今ほどのイベントもコロナ前と同じような形で実施できている。参加者数については資料がないため、持ち帰って確認し、改めて報告する。

(伊東委員)

「社会的課題解決の支援」は各図書館が意識して取り組み始めてまだ10年ほどのところ、医療・健康・ビジネス関係と、これだけの事業をよくこなしていると感じる。ただ、図書館の中で行っているものが多いので、次の課題として、館内で開催した企画展示を、市町村図書館に持って行き展開する等、県立であることを意識して進めてほしい。

もう1点、評価指標の「課題解決支援に必要な資料の収集」が目標の54%に留まっている点が気にかかる。市町村図書館への支援が県図書館としての役割の一つにあるので、市町村では買えないような資料をそろえ、市町村が欲しいときに借りられる仕組みを強化してほしい。併せて、図書資料費は十分なのか。岐阜より小さな県で1億円の資料費を持つ図書館もあるので、もう少しあっても良いと感じる。

(天野委員)

学校にある本が非常に古く子どもたちが読む気にならない状況で、県図書館は古い本から新しい本までそろっていることが、貸出数が増えた理由のひとつでもあると思う。行事等をきっかけとして様々な人が図書館に足を運ぶことに大きな意味がある。そして図書館の本を遠隔地でも借りたり返したりできるシステムが定着した時に図書館は動く。充実した蔵書を維持するという意味で、書庫の問題に関しても早急な解決をしていただきたい。

[委員長は、「協議事項(2)第3次岐阜県図書館の運営方針について」事務局の説明を求めた。]

[事務局(石井企画振興係長)から、「協議事項(2)第3次岐阜県図書館の運営方針について」説明]

[委員長は、「協議事項(2)第3次岐阜県図書館の運営方針について」委員の発言を求めた]

(天野委員)

運営方針4-(5)「子どもの読書活動支援」に関連して、大人が子どもたちに本を手渡す意味は大きく、家庭でできれば良いが、なかなか難しい。だからこそ研修を通じ、学校司書の資質向上を図るのは今後

非常に重要になる。学校司書が窓口となり、公共図書館や県図書館との繋がりをつくることで、最終的には子どもたちの元に本が届く。

(伊東委員)

居場所や交流の「場」としての図書館機能は重要な役割のひとつではあるが、県図書館が文字どおり物理的な「場」に拘ると遠隔地には関係がなくなってしまう。重要なのは、県図書館が貯水槽で、各市町村図書館等に蛇口がついていて、サービスや情報が水のように流れていくイメージで支援・連携ができるとよい。交流の場というのが、館内だけではなく、県下の至るところで情報を使って行うものとして方針を組み立てられるとよい。

(委員長)

都道府県の図書館として担う役割を示しているのだと思うが、「中核図書館として」という表現にあまり馴染みがない。「市町村図書館の取組みの模範となる」という意味付けをする等、具体的にどういう機能であるかがもう少し伝わりやすいといい。

(大成委員)

図書館創立 90 周年、新館設立 30 周年記念として郷土を知り学ぶというテーマで、具体的にどんなイベントをやっていく予定か。

(石井企画振興係長)

郷土にゆかりのある方を招き、シンポジウムを行う予定。県図書館の機能や、各図書館のサービス等について発信する場にしつつ、郷土を知り学ぶ機会の創出の一つとして図書館から様々な情報発信ができればと考えている。また、県図書館や県内図書館、公民館図書室等のこれまでの歩みと、これから将来に向けての展望を示す回顧展も開催したいと考えている。

(高木委員)

第 2 次運営方針を見ると「ぎふ清流の国文庫の充実」の部分は、「明智光秀」等わかりやすく具体的な表現がされているのに対し、第 3 次は表現が抽象的なところが気になる。「ぎふの文化」とは具体的にどんなものか、それをどう取組みにつなげるか等を表記すると良い。

(石井企画振興係長)

表現を具体的にし、工夫して本文の作成を進める。

(委員長)

「ぎふの文化」については、文化祭のチラシ等にもあるように、「高校生の眼から見た岐阜」等の視点も参考にし、具体化して明示していただきたい。

(中野委員)

「世界に開かれた交流の場の創出」の中に「日本語学習資料」が入ったのは良いことである。外国人

の生徒や保護者は情報がキャッチできず図書館まで来られない可能性もあるので、特に外国人児童生徒の多い場所に本を持参し、貸し出しをしたりすれば、児童生徒が安心して授業を受けられることに繋がるので、ご検討いただきたい。

(石井企画振興係長)

セット文庫の中で、外国籍の児童生徒に利用していただける読み物を追加し、学校に貸し出す等の方法を検討している。

(林委員)

「環境整備」の部分で、読書バリアフリーの推進を進めていくということだが、実際の障がい者の方々の声は、どのように吸い上げるのか、またそのPRについて何か方針はあるか。

(和田サービス課長)

まずは障がい者サービス利用者の方々のご要望から聞いていく。利用登録をされていない方へのPRは、今のところ具体案はない。

(横山委員)

図書館に足を運ぶよりも、タブレットやスマホが情報収集や読書の中心になっている子たちが成人になっていく。そこでの県図書館の役割は、紙媒体の良さや大切さを伝え続けることと同時に、ICTとの棲み分けをし、利活用していくことである。県図書館の取組みが市町村のモデルとなり、さらに学校に波及していく中で「図書館」の在り方が見えてくると思うので、「基盤強化」にその視点を盛り込んでいただけるといい。

(委員長)

やはり図書館の本でないと分からないものがある。タブレットを見ればすぐ作品を調べられるが断片的でしかない。図書館で偶然手にした本から様々な情報を得られるという連続性が重要。ただ、ICTが浸透する中で、中核図書館としてそれらと共存する方向で、できることはまだあると思っている。

[委員長は、図書館運営全般について委員の発言を求めた。]

(中野委員)

岐阜県出身の池井戸潤さんの作品のように、ドラマで放送されている作品の原作小説等に関連した展示を開催すると、これまで図書館に来なかった人も呼び込めるのではないか。

(高木委員)

確かに、郷土の作家や俳優というところから、本に繋がるひとつの入口として展開する方法はあると思う。県図書館はこれまでも郷土作家の展示等を開催しているが、現代の作家等を取り上げると、より多くの方が図書館に足を運ぶきっかけになるのでは。

(大成委員)

岐阜新聞では、隔週で、県図書館が所蔵した郷土資料を紹介する「県図書館だより」を掲載している。紹介される資料はかなりマニアックで、ネット等には情報がないものが多い。こういった地域資料の収集や提供はぜひ続けていただきたい。

また、新聞活用に関して、岐阜新聞の電子版は、県の全地域の地域版を読むことができる。県版には載らない各地域の細かい記事を見比べられる点を活用できれば、県民の皆さんが自分の住むところについての情報だけでなく岐阜県全体を知る機会を提供できると考えている。

(林委員)

県図書館の方には、市町村もサポートしていただいて感謝している。県民の皆さんに県内の各図書館を自分の書斎と思って利用してもらえるようになればいいと思う。

郷土作家のPRも上手にやっていて、わかりやすい冊子も作って配布してくださり感謝している。

(横山委員)

昨年度、郡上市で開催された紺野美沙子さんの朗読会に参加し、本当に感激した。郡上市だけでは実施が難しかったところ、県図書館のアウトリーチ事業として展開してくださった。今後もアウトリーチ事業を継続し、県内の各地で通常では味わえないような機会を提供していただきたい。

(天野委員)

図書館のスタンプラリーは大変盛況だったと思う。台紙に県内の色々な図書館の案内が掲載されていることで、公共図書館が身近になったとの声もあるので、ぜひ来年も続けていただきたい。

昨今、普通の書籍の価格がかなり高くなった。家庭内で図書購入費があまり確保できない中で、自分の図書室がここにあるという感覚でもっと公共図書館を利用してもらいたい。各市町村と県図書館が繋がっていると、読む本はまだたくさんあると子どもたちに紹介できるので、ぜひ今後も児童書を多く所蔵していただきたい。

(伊東委員)

学校の授業がかなり変化し、特に子どもたちはタブレットを通しての読書が当たり前になり、図書館から遠ざかっているという話があった。タブレットで読めるコンテンツは学校的には満たされているということか。日本のデジタル図書はまだコンテンツ不足であるという認識である。デジタルは使い方によっては強力な武器になるので、その点についてお聞きしたい。

(横山委員)

学校図書館の3つの機能である読書・情報・学習センターのうち、情報センターとしての役割をタブレットが担うようになったことで学校図書館の利用が減少した。本県では3年前に全小中学校へ1年間の電子書籍の寄贈があり、その間は朝読書に活用されていたが、2年目以降は各校等に整備が任されている。読書センターとしての機能は電子書籍に置き換わってはいない印象である。

(委員長)

電子書籍の教科用図書に関しても整備が不足しており、教科書の代わりとはなっていない。

(杉下館長より全体を通して補足説明)

「貸出冊数」については、コロナ禍で30万冊を割り込んだが、令和4年度に持ち直し、30万冊を超えたところである。県図書館はホールや展示室等を有しており、独自にイベントを打てる。そのイベントの中で本の紹介をする等の積み重ねが重要と考えている。

書庫狭あい化について、現在蔵書が110万冊を超えたところであり、残り数年で満杯になる。早急に基本設計を進め、次回の会議で方向性をご報告する。

イベント参加人数の増減に関しては、データを拾い、次回会議でお示しする。研修室など貸出施設の稼働率は、かなり伸びてきている。

予算の確保について、以前1億円の予算があった資料費も一時期大幅に削減されたが、現在7千万円まで回復した。今後も増額に努めてまいりたい。なお、令和4年度の予算額で資料費が8千万円を超える都道府県は、5都府県のみである。

司書の資質向上に関連し、外部機関への研修を新たに予定している。整い次第、追ってご報告する。

90/30周年イベントについては未確定の部分もあるが、名誉館長である紺野美沙子さんが国民文化祭の応援大使を務めており、文化祭等とも連携した企画としていきたい。「ぎふ清流の国文庫」の中の「ぎふの文化」についても文化祭との連携として本文の中で具体的に表記する。

「世界に開かれた交流の場の創出」に関連し、県としてはベトナムやフランス以外にも、今後交流する国が増える可能性があり、県図書館としてもそれを反映していく。

「中核図書館」として今回改めて位置付けた市町図書館等への支援について、認識を新たにしてお取り組んでいく。

[委員長は、各委員の意見を参考に事業を進めるよう事務局に依頼し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

[事務局から、今後のスケジュールについて説明。次回の協議会は、令和6年2月下旬から3月上旬の開催を予定]

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時30分に閉会宣言した]